

平成 21 年度「拡大アジア自由貿易圏におけるEPA最適利用による国際的生産・流通ネットワークの強化」に関する調査研究委託先の公募について

平成 21 年 9 月 29 日  
日本機械輸出組合  
通商・投資グループ

## 1. 調査目的

EPA ネットワークが ASEAN・日本・中国・インド・豪州に跨り拡大し、ASEAN がそのハブとなっている。同地域に進出している日系機械企業(電機・電子、一般機械、輸送機械)が国際的生産・流通ネットワークを強化して連結・拡大していく域内市場を確保するために、現状の分析、外資優遇制度とFTA利用のメリットの比較、EPA ネットワーク活用モデルケース、原産地規則証明制度改善の在り方等を調査研究し、我が国企業がFTAを最適に活用するガイドとする。

## 2. 調査内容

### (1)委託内容

- ① 下記(2)の調査項目に基づき調査報告書案を作成し、関係資料とともに日本機械輸出組合に提出する。
- ② 日本機械輸出組合において調査報告を行う。(最終報告)
- ③ 必要に応じ調査内容に関する日本機械輸出組合の要望に対応する。

### (2)調査項目及び要点

1. 世界同時不況後のアジアにおける企業経営・生産流通ネットワークの環境変化の分析  
—回復が遅れる日欧米向け輸出加工産業と拡大するアジア域内内需指向産業の再編、コスト上昇等環境変化に対応した生産流通システムや立地の見直し、進出国における国内向け販売には外資優遇制度が適用されないことによるFTA活用の可能性等
2. 拡大アジア：ASEAN、中国（広東、上海等）、インド、日本等に拠点を置く企業の生産・流通活動及び投資優遇措置の利用実態のケーススタディー  
—電気・電子機械、一般機械、自動車電子部品／日系企業、韓国企業、米国企業  
中国企業等の活用実態を調査する。
3. 拡大アジアにおいて日系企業が現行利用可能なFTAの関税と原産地規則のルールと手続きの整理  
—日本、ASEAN及びASEAN各国、中国、韓国、インド、豪州、米国、EU間のFTAを対象（日本との間のFTAと第三国間FTAを含む）とし、わかりやすく整理する。
4. 拡大アジア主要国の外資優遇制度とFTA特恵関税の利用のメリット比較
5. アジアワイドに事業展開する日系企業から見たFTAネットワーク活用モデルケースの例示及び外資企業（韓国、米国）との比較

- FTA 特恵関税と原産地規則を考慮したモデルケース、自己認証制度に向けたコンプライアンスを遵守した組織体制の在り方：電気・電子機械、一般機械、自動車電子部品
6. アジア FTA ネットワークの最適活用のための原産地規則・証明制度改善の在り方（自己認証制度の可能性を含む）

### 3. 最終レポート提出期限

平成 22 年 1 月 15 日(金)

### 4. 審査基準

- ・ 申請者は、拡大アジア自由貿易圏における EPA、FTA ネットワーク、日系企業の進出形態、域内市場動向等本調査の国際貿易構成要素に関する十分な知識を有していること。
- ・ 申請者は、対象地域のいくつかに事務所を有し、EPA ネットワーク等国際取引に関する情報源を豊富に有しており、それぞれの実務及び政策等に通じていること。
- ・ 申請者は、対象地域における関税及び通商問題に係る豊富な調査実績をもっていること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

### 5. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 525 万円上限(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 22 年 3 月 19 日(金)まで  
提出物: 報告書(電子媒体)

### 6. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

### 7. 公募期間

平成 21 年 9 月 29 日(火)～10 月 5 日(月) \* 期限内に必着のこと

### 8. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持

に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HPに掲載されている場合は、同HPのURLを記載のこと)

#### 9. 審査結果

平成21年10月14日(水)予定 HPで公表するとともに、応募者全員に通知します。

#### 10. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館401号室

担当:通商・投資グループ 担当者名前 柴岡 達也

Eメール:(shibaoka@jmcti.or.jp)

TEL:03-3431-9348

FAX:03-3436-6455

以上